

事業所名

トラスト

支援プログラム

作成日

年

月

日

法人（事業所）理念		子どもたちの自立のための『社会性』『生きる力』の醸成とその家族の『生活の質を豊かにする』ために活動する。			
支援方針		①それぞれの個性を大切に、褒めて励まし長所を伸ばします ②未来に繋がる一步一步を積み重ねていきます ③子どもたちの笑顔を大切に安心できる居場所になります			
営業時間		10 時 00 分から	19 時 00 分まで	送迎実施の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	別紙参照			
	運動・感覚	別紙参照			
	認知・行動	別紙参照			
	言語 コミュニケーション	別紙参照			
	人間関係 社会性	別紙参照			
家族支援		年二回の保護者面談の実施・家族の休息やリフレッシュ		移行支援	
地域支援・地域連携		関係各所（併用利用中の放課後等デイ・児童発達支援事業所・相談事業所）との連携を密に図り、情報共有をはかる		職員の質の向上	職員研修（マナー・支援者研修等） 法定研修（コンプライアンス・虐待防止・ハラスメント・感染予防等） ケース会議
主な行事等		季節の行事・お出掛け行事			



トラストの施設理念

子どもたちの自立のための
『社会性』『生きる力』の醸成と
その家族の『生活の質を豊かにする』
ために活動する。

POINT
01

それぞれの個性を大切に、
褒めて励まし長所を伸ばします



POINT
02

未来に繋がる一步一步を
積み重ねていきます

POINT
03

子どもたちの笑顔を
大切に安心できる居場所になります



5領域を明確化した支援内容

01

【健康・生活】

- ・健康状態の把握・維持・改善を目指します
- ・生活習慣の形成と基本生活スキルの獲得を目指します



- ①来所持の手洗い・うがい・検温、子供の観察など体調の変化の対応
- ②自らの体調の変化のスキルを身に付けられるよう支援
- ③定期的に水分補給や熱中症や乾燥などの予防
- ④個別活動として、整理整頓や身の回りに必要な基本的技能の支援
- ⑤個別活動や集団活動を通して、全体の流れや状況を理解する支援



03

【認知・行動】

- ・認知の発達と行動の習得を目指します
- ・数量や時間の概念の習得を目指します
- ・対象や外部環境の認知・行動の習得を目指します



- ①五感を活かした絵・音・文字・道具で認知機能の発達を促す支援
- ②絵カードや表などで情報の「見える化」で必要な情報を伝達し行動へ
- ③数量・大小・色などの概念、活動や遊びの中で習得支援
- ④情報を適切に処理し自ら選択して安全に正しく行動できるように支援



05

【人間関係・社会性】

- ・他児との関わりを持てるように支援していきま
- ・仲間づくりと安心した集団の参加支援していきま
- ・環境を理解できるように支援していきま



- ①集団や個別の活動を通して、他児とのかかわり方の習得支援
- ②一人一人に合わせた声掛けや行動、感情のコントロールができるように支援
- ③遊びや活動を通して、社会のしくみやルールを知る機会を作ります。
- ④安心して集団に参加できるように支援



02

【運動・感覚】

- ・姿勢と運動動作の向上と補助手段の活用をし
- ・視覚・聴覚・触覚などの感覚を活用し、活動や遊びを通して支援をしていき



- ①日常生活に必要な基本的姿勢の保持、運動・動作に必要な筋力の維持と強化
- ②個別活動や宿題と、椅子や机を用いた支援での正しい姿勢の習得
- ③保有する感覚器官の把握、遊具や器具を使用した活動や遊びなどの支援
- ④状況（屋内・屋外・広さ・安全の確保）に合わせた道具や方法支援
- ⑤タイミングやバランスの感覚、道具を使った体の道作や力の強弱の習得

04

【言語・コミュニケーション】

- ・言語の形成と正しい活用ができることを目指し
- ・コミュニケーションの基礎的能力の向上を目指し
- ・コミュニケーション手段の選択と活用を目指し



- ①文字カードや絵本やプリントを活用する、読み書き能力の向上
- ②言葉遊びやかるたなどを用いて、言葉の意味を理解できるように支援
- ③自分の考えを伝える事や、相手の意見を聞くことができるように支援
- ④遊びを通して、意思の伝達がスムーズに行えるように支援



言語訓練のご案内

言語聴覚士による言語訓練やアドバイスをしています。
ことばの発達や学習面の問題、構音障害など気になることが
あれば気軽にご相談ください。

- ・言語発達訓練
- ・構音訓練
- ・学習障害に対する支援
- ・高次脳機能障害への訓練、アドバイス・吃音症の相談など

※ご相談に来られる際は、母子手帳をご持参ください。また、他施設などで受けた発達検査や知能検査などの結果や訓練内容などもありましたらご持参ください。（言語聴覚士は話す、聞く、食べる・飲むことや高次脳機能障害、発達障害に対し専門的に相談。評価・訓練・指導をおこなう専門職です。）